

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	京都芸術大学
設置者名	学校法人 瓜生山学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
芸術学部	美術工芸学科	夜・通信	0	14	0	14	13	
	マンガ学科	夜・通信			0	14	13	
	キャラクターデザイン学科	夜・通信			0	14	13	
	情報デザイン学科	夜・通信			0	14	13	
	プロダクトデザイン学科	夜・通信			0	14	13	
	空間演出デザイン学科	夜・通信			0	14	13	
	環境デザイン学科	夜・通信			0	14	13	
	映画学科	夜・通信			0	14	13	
	舞台芸術学科	夜・通信			0	14	13	
	文芸表現学科	夜・通信			0	14	13	
	アートプロデュース学科	夜・通信			0	14	13	
	こども芸術学科	夜・通信			0	14	13	
	歴史遺産学科	夜・通信			0	14	13	
通信教育部 芸術学部	全学科	夜・ 通信	0	14	0	14	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページにて web 公開とする

【通学課程】

<https://www.kyoto-art.ac.jp/student/teaching/pdf/subject.pdf>

【通信教育課程】

<https://w.guide.air-u.kyoto-art.ac.jp/wp-content/uploads/2019/06/ccb1bedbfc2160c286d7c22303923097.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

※

学校名	京都芸術大学
設置者名	学校法人瓜生山学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<p>本学ホームページにて公表 https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/about/2023/</p>
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	学校法人理事長	2025/6/11～ 2027/6/10	組織運営体制への チェック機能
非常勤	学校法人理事長兼学長	2025/6/11～ 2027/6/10	組織運営体制への チェック機能
非常勤	企業 代表取締役	2025/6/11～ 2027/6/10	教育開発に関する 業務
非常勤	学校法人理事長	2025/6/11～ 2027/6/10	組織運営体制への チェック機能
非常勤	元 企業取締役副社長	2025/6/11～ 2027/6/10	組織運営体制への チェック機能
非常勤	国会議員	2025/6/11～ 2027/6/10	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都芸術大学
設置者名	学校法人 瓜生山学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

【通学課程】

○授業計画（シラバス）の作成過程

- ①カリキュラム・ポリシーに則り、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成
- ②カリキュラムマップに定める授業科目の概要と到達目標にもとづき担当教員を確定
- ③学部共通の「シラバス作成の手引き」に則り、各科目担当教員が以下の項目から構成される授業計画（シラバス）を作成
授業の目的と概要／授業の方法／DPに定める能力要素との関係／到達目標
評価基準／評価方法／授業計画／事前・事後学習の内容／テキスト・参考図書
※評価基準については学則に以下のように定めている
試験等の評価は、S、A、B、C、D、Fをもって表し、C以上を合格とする。
S 90～100 特に優れている A 80～89 優れている
B 70～79 標準である C 60～69 合格と認められる最低限の成績である
D 0～59 不合格 F - 評価対象外
- ④学科長による全科目のシラバス記載事項の確認及び承認
- ⑤学部長によるシラバス記載事項の確認及び決裁
- ⑥公開

○授業計画（シラバス）の作成・公表時期

- 12月～2月 授業計画の作成
- 3月 公表

【通信教育課程】

・授業計画（シラバス）の作成過程

- ①カリキュラム・ポリシーに則り、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成
- ②カリキュラムマップに定める授業科目の概要及び到達目標にもとづき担当教員を確定
- ③各科目担当教員が以下の項目から構成される授業計画（シラバス）を作成（履修形態／科目概要と到達目標／履修方法／科目概要と到達目標／評価基準／成績評価方法／テキスト・参考図書）
- ④コース主任による全科目のシラバス記載事項の確認及び承認
- ⑤学部長によるシラバス記載事項の確認及び決裁
- ⑤公開

・授業計画（シラバス）の作成・公表時期

- 12月～2月 授業計画の作成
- 3月 公表

上記のように「シラバス」において科目毎に単位数を明記しており、成績評価については評価基準と成績評価方法を『学習ガイド』に明示し、これに基づいて評価をおこなっている。シラバス、ホームページ、ガイダンス等で単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準を学生へ周知する機会を十分に設け、厳正な運営を行なっている。

授業計画書の公表方法

【通学課程】 ホームページに記載

<https://nl.kyoto-art.ac.jp/campusweb/top.do>

【通信教育課程】 ホームページに記載

<https://w.guide.air-u.kyoto-art.ac.jp/syllabus/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

【通学課程】

○学生の学修意欲の把握

シラバスに事前・事後学習に関して必要な情報を記載し、授業改善アンケートの学修意欲に関する設問及び事前・事後学習に関する設問の結果により学生の学修意欲の把握を行っている。

○単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況

学部共通の「成績評価に関するガイドライン」を定め、成績評価基準（S：特に優れている A：優れている B：標準である C：合格と認められる最低限の成績である D：不合格）・評価分布の目安・評価方法（試験・レポート・成果物等）等を全教員に周知し、成績評価の方法をシラバスにあらかじめ記載することを求め、学修成果に基づく厳格かつ適正な単位授与を行なっている。

また、成績評価に関するFDの実施及び Semester毎に全授業科目の成績評価の分布を検証するなど、ガイドラインの実質化を図っている

【通信教育課程】

1 単位の授業は 45 時間の学習を前提としている。

面接授業は、講義科目が 15 講時 2 単位、演習科目が 30 講時 2 単位としている。

印刷教材による授業は、A5 版テキスト 100 ページの教材を 1 単位相当として指定し、1 単位 1,600 字相当のレポート（作品）課題提出と単位修得試験を課している。成績評価については評価基準と成績評価方法を「学習ガイド」に明示し、これに基づいて評価をおこなっている。

成績評価基準（90-100 点＝秀、80-89 点＝優、70-79 点＝良、60-69 点＝可、0-59 点＝不可）、評価分布の目安、評価方法は全教員に周知されており、厳格かつ適正に実施されている。進級については卒業（修了）研究・制作に取り組む前年度末までに満たしておくべき要件として卒業（修了）研究・制作着手要件を設けている。

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>【通学課程】</p> <p>○GPA等の客観的な指標の具体的な内容 各科目の単位あたりの評価平均であり、科目ごとの成績評価に対してグレードポイント (GP S = 4、A = 3、B = 2、C = 1、D = 0、F = 0) をつけて全履修科目の平均を算出したもので、下記の計算式で算出している。 GPA = (履修科目のGP×当該科目の単位数) の総和 ÷ 履修科目単位数の総和</p> <p>○GPA (客観的な指標) の適切な実施状況 上述したGPAの具体的な内容を大学ホームページ及び全学生に配布する「学修ガイドブック」に掲載し学生に周知を図っている。また、学修ポートフォリオシステム及び学期毎に全学生に郵送される成績通知書に学期GPA及び累積GPAを記載することで、各学生の成績がどの位置にあるかを把握する事ができるようにしている。</p> <p>○成績の分布状況の把握 学期毎に、学科・年次毎のGPAの分布を集計し把握している。</p> <p>【通信教育課程】</p> <p>科目毎の成績評価に対してGP (グレートポイント) をつけて、全履修科目の単位あたり平均をGPAとして算出し、「学習ガイド」で公表している。 算出方法 GP= (100 点満点の成績素点-54.5) ÷10、ただし GP<0.5 は GP=0 とする GPA= (GP× 当該単位の単位数) の総和÷履修総単位数 (小数点第3位四捨五入) 上記 GPA の分布状況を集計、把握している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページに記載 【通学課程】 https://www.kyoto-art.ac.jp/student/teaching/pdf/gpa.pdf 【通信教育課程】 https://w.guide.air-u.kyoto-art.ac.jp/guide/9762 https://w.guide.air-u.kyoto-art.ac.jp/guide/9985</p>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【通学課程】

○卒業の認定に関する方針の具体的な内容

京都芸術大学学士課程は、「芸術立国」を基本使命とし、教育目標に定める社会の変革を担うことのできる人材の育成を目的として、自立したひとりの人間として生きるための「人間力：知識／思考力／行動力／倫理観」と、芸術の力を社会のために生かす「創造力：発想力／構想力／表現力」を身につけるべき力として、その修得をめざします。

「人間力」

知識：人間、社会、自然等に関する知識・情報を体系的に収集・理解できる

思考力：正しい情報をもとに、物事を論理的に考えることができる

行動力：設定した課題に対し、自らを律しながら他者と共に粘り強く継続的に取り組むことができる

倫理観：自らの良心に従い、社会のために芸術・デザインの力を生かすことができる
「創造力」

発想力：豊かな感性からの直感を、概念・イメージなどにまとめることができる

構想力：概念・イメージなどを紡ぎ合わせ、テーマ・仮説として練り上げることができる

表現力：テーマ・仮説などを、様々な媒体によって可視化し提案することができる

○卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

上述した「7つの能力」をバランス良く身につけられるよう、カリキュラム・マップ及びシラバスで科目毎に伸ばすことができる能力を学生に明示し、学習を進めることで「7つの能力」が修得できる教育課程編成を行なっている。卒業の要件として、4年以上在学し芸術教養科目（一般教養）から選択、必修の条件を充たして40単位以上（うち創造基礎科目群から3単位以上）、専門科目から必修、選択の条件を充たして60単位以上、合計124単位以上修得することと定め、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、卒業証書を授け、学士（芸術）の学位を授与している。

【通信教育課程】

本学ディプロマポリシー「京都芸術大学学士課程は、「芸術立国」を基本使命とし、教育目標に定める社会の変革を担うことのできる人材の育成を目的として、自立したひとりの人間として生きるための「人間力：知識／思考力／行動力／倫理観」と、芸術の力を社会のために活かす「創造力：発想力／構想力／表現力」を身につけるべき力として、その修得をめざします。」にのっとり、教育課程編成を行なっている。卒業の要件として、専門科目から必修、選択の条件を充たして60単位以上、総合教育科目と合わせて合計124単位以上（内スクーリング30単位以上）修得することと定め、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、卒業証書を授け、学士（芸術）の学位を授与している。

<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>学修ガイド及びホームページに記載</p> <p>【通学課程】 [学修ガイド] https://www.kyoto-art.ac.jp/student/teaching/guide/basic/skill.php [ホームページ] https://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/goal/</p> <p>【通信教育課程】 [学習ガイド] https://guide.air-u.kyoto-art.ac.jp/guide/9437 [ホームページ] https://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/goal/</p>
------------------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	京都芸術大学
設置者名	学校法人瓜生山学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/about/2023/
収支計算書又は損益計算書	https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/about/2023/
財産目録	https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/about/2023/
事業報告書	https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/about/2023/
監事による監査報告(書)	https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/about/2023/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:) 対象年度:)
公表方法:
中長期計画(名称: 学校法人瓜生山学園中期計画 VISION2026 対象年度: 2022~2026)
公表方法: https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページに記載 https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/self/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページに記載 https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/accreditation/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 芸術学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページに記載） https://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/disclosure/2020/pdf/1-1-2.pdf
（概要） ○大学の基本使命 芸術を学ぶ者たちが、来るべき文明の姿を思い描き、人類危機の時代を克服するという強い意志をどう身につけるか。そしてまた、他者の痛みに想像力を働かせ、多くの人々の幸せのために芸術の力を用いる姿勢をどう培うか。すなわち、良心をもって社会を変革する芸術家魂をどう育てるか。 芸術立国とは、芸術立国を担う人間の成長にほかならない。芸術文化を原動力とする文明への展望と、人類と自然への深い愛情に満ちた哲学を持った人間を輩出する。それこそが、本学の最も重要な使命である。 ○建学の理念 芸術と哲学によって、新しい人間観、世界観の創造を目指す。 ○教育目標 人類が直面する困難な課題を克服するために、「人間力」と「創造力」を鍛え、社会の変革に役立てることのできる人材を育成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページに記載） https://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/disclosure/2020/pdf/1-1-2.pdf
（概要） 京都芸術大学学士課程は、「芸術立国」を基本使命とし、教育目標に定める社会の変革を担うことのできる人材の育成を目的として、自立したひとりの人間として生きるための「人間力：知識／思考力／行動力／倫理観」と、芸術の力を社会のために生かす「創造力：発想力／構想力／表現力」を身につけるべき力として、その修得をめざします。 「人間力」 知 識：人間、社会、自然等に関する知識・情報を体系的に収集・理解できる 思考力：正しい情報をもとに、物事を論理的に考えることができる 行動力：設定した課題に対し、自らを律しながら他者と共に粘り強く継続的に取り組むことができる 倫理観：自らの良心に従い、社会のために芸術・デザインの力を生かすことができる。 「創造力」 発想力：豊かな感性からの直感を、概念・イメージなどにまとめることができる 構想力：概念・イメージなどを紡ぎ合わせ、テーマ・仮説として練り上げることができる。 表現力：テーマ・仮説などを、様々な媒体によって可視化し提案することができる

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページに記載）

【通学課程/通信教育課程】

<https://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/disclosure/2020/pdf/1-1-2.pdf>

（概要）

【通学課程】

京都芸術大学芸術学部（通学課程）のカリキュラムは、ディプロマ・ポリシーに掲げる「人間力」と「創造力」、それらを構成する7つの能力を、段階的・体系的に身につけることを方針とし、芸術・デザインを学ぶ上で必然であるPBL（Project-Based Learning）型演習に加え、社会連携による実践的な教育プログラムの充実を特色としています。カリキュラムは、「芸術教養科目」と「学科専門科目」を2本の柱としており、それらを構成する各科目の編成方針・内容は次のとおりです。

1. 初年次教育は、学部全学科の混成クラスにより、多様な学生がともに本学で学ぶ意義・目的について考え共有することで、学習意欲の形成と主体的な学習のための下地を作ります。「クリエイティブワークショップ」、「ことばとコミュニケーション」、「デッサン演習入門・基礎」、「リサーチ&リテラシー入門」等、多様な科目が開講され、それぞれの学生の自主的な選択により、主体的な学びへの導入を行います。

2. 芸術教養科目は、初年次教育に含まれる科目に加え、基本的リテラシーを修得する「創造基礎科目群」、これからの学習に必要な教養や基礎力を身につける「芸術教養科目群」、日本文化の深い精神性を体験する「日本文化科目群」で構成されます。芸術教養科目群には、各学科の特徴ある専門講義が他学科開放科目として開講され、自身の学科・専門領域を越えて幅広く学ぶことができます。

3. 学科専門科目は、専門的知識と基本技能の修得を目的とした講義と演習による基礎課程と、より実践的な演習を中心とした応用課程によって構成され、特に応用課程では、各学科の独自性を生かしながら、実社会との関わりを意識させる、社会実装演習を常態化することで、学生の能動的取組み姿勢とアウトプットを高いレベルで引き出す教育を行います。

4. 進路教育は、クリエイティブな資質を身につけた人材を世の中に送り出すことで、社会の変革を目指す「芸術立国」を理念とする本学にとって重要な柱です。入学時のガイダンスから、1・2年次のキャリア研究基礎・実践、3年次の実践的対策特講等の正課授業に加え、年間を通して行われる担当教員との面談、3年次からの各種キャリア支援講座まで、一連のプログラムとして有機的に構成されています。このプログラムを通して、本学で学んだ芸術・デザインの知識と技能を、学生自らの人生と社会のためにどう生かすかについてきめ細かく指導します。

5. 成績評価は、それぞれの授業への2/3以上の出席を要件として、「筆記試験」、「レポート課題」、「提出作品」、「授業で発揮されたパフォーマンス」等を評価の対象として、全学共通の「成績評価に関するガイドライン」に基づき厳格に行います。また、修得単位の数だけでなく、質を表す指標としてGPA（Grade Point Average）を活用し、学修成果を多面的に評価します。

【通信教育課程】

京都芸術大学通信教育部学士課程のカリキュラムは、「創造力」と「人間力」を高めるために「総合教育科目」「学部共通専門教育科目」「コース（学科）専門教育科目」で構成されています。

- ・ 総合教育科目では、教養ある市民の備えるべき基本的な知識、視点、リテラシーを学び、他者とのつながりを尊重する力を磨きます。
- ・ 学部共通専門教育科目では、芸術を学ぶものにとって基盤となる知識、見識、技能

<p>を養い、ひとりひとりの生活環境を芸術によって充実させる力を養います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コース（学科）専門教育科目では、それぞれの分野における専門性を獲得し、旧来の価値観に囚われない芸術的創造を生み出し、世界各所へ送り届ける力を身につけます。
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページに記載）</p> <p>【通学課程】 https://www.kyoto-art.ac.jp/info/policy/</p> <p>【通信教育課程】 https://w.guide.air-u.kyoto-art.ac.jp/guide/9437</p>
<p>（概要）</p> <p>【通学課程】 京都芸術大学芸術学部のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに掲げる「創造力」「人間力」、およびそれらを構成する「7つの能力」を身につけようとする意欲と素養を持った人の入学を期待しています。そのため、入学までに以下の能力や態度を身につけた人を求めています。</p> <p>生涯を通じて学び続けるための基盤としての基礎的・基本的な知識・技能を習得した人 知識・技能を活用して、答えが一つに定まらない課題を解決できる思考力・判断力・表現力を習得した人 主体性を持って積極的、社会的に多様な人々と協働して学ぶ態度を身につけた人 上記を身につけた多様な入学希望者を評価するために、表現技術の優劣だけにとらわれない、多角的な評価基準を備えた入学試験を実施します。</p> <p>【通信教育課程】 芸術学部通信教育部では、芸術やデザインに関心を持ち、それぞれの生きる場にありながら、柔軟な思考をもって他者と協力して社会に貢献しようとする志と意欲を持つ人を受け入れています。入学志望者には特に以下の点を期待しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現代の人間・自然・社会の諸現象について問題意識を持つこと。 ・ 他者の理解を得ながら学ぼうとする真摯な姿勢を持つこと。 ・ 必要な知識や技術をみずから学び身につけること。

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：ホームページに記載 https://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/summary/pdf/overview.pdf</p>
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	4人	—					4人
	—	108人	67人	52人	0人	1人	228人
通信教育部芸術学部	—	4人	1人	0人	0人	0人	5人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長				学長・副学長以外の教員			計
0人				1,689人			1,689人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：ホームページ https://www.kyoto-art.ac.jp/info/teacher/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
芸術学部	975人	1,044人	107.1%	3,731人	3,976人	106.6%	13人	12人
通信教育部芸術学部	650人	2,408人	370.5%	4,550人	13,724人	301.6%	1,950人	2,747人
合計	1,625人	3,452人	212%	8,281人	17,700人	213.7%	1,963人	2,759人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
芸術学部	883人 (100%)	73人 (8.3%)	731人 (82.7%)	79人 (9.0%)
通信教育部芸術学	697人 (100%)	-人 (%)	-人 (%)	-人 (%)
合計	1,580人 (100%)	73人 (8.8%)	731人 (82.7%)	79人 (9.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>【通学課程】</p> <p>○授業計画（シラバス）の作成過程</p> <p>①カリキュラム・ポリシーに則り、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成</p> <p>②カリキュラムマップに定める授業科目の概要と到達目標にもとづき担当教員を確定</p> <p>③学部共通の「シラバス作成の手引き」に則り、各科目担当教員が以下の項目から構成される授業計画（シラバス）を作成</p> <p>授業の目的と概要／授業の方法／DPに定める能力要素との関係／到達目標 評価基準／評価方法／授業計画／事前・事後学習の内容／テキスト・参考図書 ※評価基準については学則に以下のように定めている</p> <p>試験等の評価は、S、A、B、C、D、Fをもって表し、C以上を合格とする。</p> <p>S 90～100 特に優れている A 80～89 優れている</p> <p>B 70～79 標準である C 60～69 合格と認められる最低限の成績である</p> <p>D 0～59 不合格 F - 評価対象外</p> <p>④学科長による全科目のシラバス記載事項の確認及び承認</p> <p>⑤学部長・教務部長によるシラバス記載事項の確認及び決裁</p> <p>⑤公開</p> <p>○授業計画（シラバス）の作成・公表時期</p> <p>12月～2月 授業計画の作成</p> <p>3月 公表</p> <p>【通信教育課程】</p> <p>・授業計画（シラバス）の作成過程</p> <p>①カリキュラム・ポリシーに則り、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成</p> <p>②カリキュラムマップに定める授業科目の概要及び到達目標にもとづき担当教員を確定</p> <p>③各科目担当教員が以下の項目から構成される授業計画（シラバス）を作成（履修形態／科目概要と到達目標／履修方法／科目概要と到達目標／評価基準／成績評価方法／テキスト・参考図書）</p> <p>④コース主任による全科目のシラバス記載事項の確認及び承認</p> <p>⑤学部長によるシラバス記載事項の確認及び決裁</p> <p>⑥公開</p> <p>・授業計画（シラバス）の作成・公表時期</p> <p>12月～2月 授業計画の作成</p>

3月 公表

上記のように「シラバス」において科目毎に単位数を明記しており、成績評価については評価基準と成績評価方法を『学習ガイド』に明示し、これに基づいて評価をおこなっている。シラバス、ホームページ、ガイダンス等で単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準を学生へ周知する機会を十分に設け、厳正な運営を行なっている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

【通学課程】

○学生の学修意欲の把握

シラバスに事前・事後学習に関して必要な情報を記載し、授業改善アンケートの学修意欲に関する設問及び事前・事後学習に関する設問の結果により学生の学修意欲の把握を行っている。

○単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況

学部共通の「成績評価に関するガイドライン」を定め、成績評価基準（S：特に優れている A：優れている B：標準である C：合格と認められる最低限の成績である D：不合格）・評価分布の目安・評価方法（試験・レポート・成果物等）等を全教員に周知し、成績評価の方法をシラバスにあらかじめ記載することを求め、学修成果に基づく厳格かつ適正な単位授与を行なっている。

また、成績評価に関するFDの実施及び Semester 毎に全授業科目の成績評価の分布を検証するなど、ガイドラインの実質化を図っている。

○卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

上述した「7つの能力」をバランス良く身につけられるよう、カリキュラム・マップ及びシラバスで科目毎に伸ばすことができる能力を学生に明示し、学習を進めることで「7つの能力」が修得できる教育課程編成を行なっている。卒業の要件として、4年以上在学し芸術教養科目（一般教養）から選択、必修の条件を充たして40単位以上（うち創造基礎科目群から3単位以上）、専門科目から必修、選択の条件を充たして60単位以上、合計124単位以上修得することと定め、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、卒業証書を授け、学士（芸術）の学位を授与している。

【通信教育課程】

1単位の授業は45時間の学習を前提としている。面接授業は、講義科目が15講時2単位、演習科目が30講時2単位としている。印刷教材による授業は、A5版テキスト100ページの教材を1単位相当として指定し、1単位1,600字相当のレポート（作品）課題提出と単位修得試験を課している。成績評価については評価基準と成績評価方法を「学習ガイド」に明示し、これに基づいて評価をおこなっている。成績評価基準（90-100点＝秀、80-89点＝優、70-79点＝良、60-69点＝可、0-59点＝不可）、評価分布の目安、評価方法は全教員に周知されており、厳格かつ適正に実施されている。進級については卒業（修了）研究・制作に取り組む前年度末までに満たしておくべき要件として卒業（修了）研究・制作着手要件を設けている。

○単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況

学部共通の「成績評価に関するガイドライン」を定め、成績評価基準（S：特に優れている

A：優れている B：標準である C：合格と認められる最低限の成績である D：不合格）・評価分布の目安・評価方法（試験・レポート・成果物等）等を全教員に周知し、成績評価の方法をシラバスにあらかじめ記載することを求め、学修成果に基づく厳格かつ適正な単位授与を行なっている。

また、成績評価に関するFDの実施及び Semester 毎に全授業科目の成績評価の分布を検証するなど、ガイドラインの実質化を図っている。

○卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

本学ディプロマポリシー「京都芸術大学学士課程は、豊かな想像力をもって新しいもの・ことを創り出す「創造力」と、自立したひとりの人間として他者を肯定しともに生きていく「人間力」を備え、生涯を通して学び続け、社会を変革する新しい価値を発信し続ける人材を輩出します」にのっとり、教育課程編成を行なっている。卒業の要件として、専門科目から必修、選択の条件を充たして60単位以上、総合教育科目と合わせて合計124単位以上（内スクーリング30単位以上）修得することと定め、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、卒業証書を授け、学士（芸術）の学位を授与している。

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
芸術学部 (通学課程)	美術工芸学科	124 単位	有・無	44 単位
	マンガ学科	124 単位	有・無	44 単位
	キャラクターデザイン学科	124 単位	有・無	44 単位
	情報デザイン学科	124 単位	有・無	44 単位
	プロダクトデザイン学科	124 単位	有・無	44 単位
	空間演出デザイン学科	124 単位	有・無	44 単位
	環境デザイン学科	124 単位	有・無	48 単位
	映画学科	124 単位	有・無	44 単位
	舞台芸術学科	124 単位	有・無	44 単位
	文芸表現学科	124 単位	有・無	44 単位
	アートプロデュース学科	124 単位	有・無	44 単位
	こども芸術学科	124 単位	有・無	48 単位
歴史遺産学科	124 単位	有・無	44 単位	
通信教育部芸術学部	全学科	124 単位		44 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)	公表方法：通学課程芸術学部では、科目毎の成績評価に対してGP（グレードポイント）をつけて、全履修科目の単位あたり平均をGPAとして算出しており、その算定上の分子としては、成績を4点満点の基準で点数化（S=4、A=3、B=2、C=1、D=0、F=0）し、科目の単位数を掛け合わせた数値の総和としている。GPAについては、1～3年生の各学年で学科毎に単年度のGPAスコア上位10%の学生を年度終了時に学内掲示を行い、卒業生については卒業式において表彰するなどの顕彰を行っている。また、平成28（2016）年度より、「manaBe」の成績表示欄にも学生のGPAを掲載し、学生の意欲喚起を図っている			
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法：ホームページに記載 https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/pdf/factbook2021.pdf			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページにて公開

<https://www.kyoto-art.ac.jp/info/facility/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載 事項)
芸術学部 (通学課程)2023年 度生	文芸表現、アートプロジェクト	1,050,000円	250,000円	115,000円	
	歴史遺産	1,050,000円	250,000円	145,000円	
	美術工芸、マンガ、情報デザイン、空間演出デザイン、環境デザイン、こども芸術	1,320,000円	250,000円	315,000円	
	美術工芸(写真・映像コースのみ)	1,320,000円	250,000円	335,000円	
	キャラクターデザイン、情報デザイン(クロスプラットフォームコースのみ)、映画、舞台芸術	1,320,000円	250,000円	365,000円	
	プロダクトデザイン	1,320,000円	250,000円	345,000円	
通信教育部芸術学部 2022年 度生	芸術教養学科	170,000円	30,000円	0円	
	芸術学科	231,000円	30,000円	140円	
	美術科(日本画コース、洋画コース)	300,000円	30,000円	140円	
	美術科(陶芸コース、染織コース、写真コース)	323,000円	30,000円	140円	
	デザイン科	323,000円	30,000円	140円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

【通学課程】

履修支援：新入生ガイダンス、在学生ガイダンス、履修相談、履修登録・履修修正、成績通知書 配付、成績確認、履修相談、既修得単位認定、単位互換制度対応、転学科・転コース相談、休学・退学・復学・再入学・転籍・編入相談等を行なっている。

研究支援：創作・研究補助制度の掲示、説明会の実施、申込書類のとりまとめ、審査会運営、採否連絡、授与式運営等の各種手続きを行なっている。研究・制作・発表助成制度の掲示、説明会の実施、申込書類の取りまとめ、審査会運営、採否連絡、出金依頼受付等の各種手続きを行なっている。

その他にも、生活支援、経済支援、留学生支援、障がいを持つ学生の支援も行っている。

【通信教育課程】

履修支援：新入生ガイダンス、履修相談、成績通知書 配付、成績確認、既修得単位認定、転学科・転コース相談、休学・退学・復学・再入学・転籍・編入相談等を行なっている。

研究支援：学生創作研究

b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>【通学課程】</p> <p>就職支援、進学支援：就職や進学について個別相談や個別指導を行うとともに、大学全体の学生支援策を立案する。求人や企業説明会について企業開拓を行うとともに、企業と学生とのコーディネートも行う。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>【通学課程】</p> <p>学生への保健・衛生対応：学生一人ひとりが、自己の健康管理に関心を持ち、豊かな学生生活を送ることができるよう、健康支援を行なう。</p> <p>カウンセリング等の面談、メンタルヘルス相談：日常生活の中で起こる様々な悩みや問題について共に考え、解決するための相談を行なう。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<p>公表方法：ホームページに記載</p> <p>https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/about/2023/</p>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F126310107662
学校名	京都芸術大学
設置者名	学校法人瓜生山学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		613人	579人	634人
内 訳	第Ⅰ区分	378人	383人	
	第Ⅱ区分	142人	127人	
	第Ⅲ区分	93人	69人	
家計急変による支援対象者（年間）				18人
合計（年間）				652人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	10人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	75人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	19人		
計	100人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	1人	前半期		後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	11人
3月以上の停学	0人
年間計	11人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	5人		
GPA等が下位4分の1	74人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	79人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。